

野木町と雇用対策協定を締結しました

去る、令和4年9月5日（月）に野木町と栃木労働局との間で雇用対策に係る協定を締結しました。

県内では、那須塩原市、鹿沼市、栃木県に続き、4カ所目となります。

この雇用対策協定は、野木町と栃木労働局（管轄：ハローワーク小山）が連携して、多様な地域ニーズに対応するための就業支援や産業振興と雇用創出・雇用確保などに取り組むものです。

日 時： 令和4年9月5日（月） 15時
場 所： 野木町役場 公室



（左）真瀬宏子 野木町長

（右）藤浪労働局長